

# 教員免許状の取得に際して

教育職員免許状(以下、教員免許状)は、教育職員免許法に定められた方法で単位を修得した方に対し、各都道府県教育委員会が授与します。ただし、教育職員免許法第5条第1項第3号～7号に該当する方には教員免許状が授与されないため、教員免許状の取得を目的として本学通信教育課程に入学することはできませんので留意してください。

本学における教員免許状の取得にかかる開設課程は以下の通りです。

- 学部(本科)** 大学卒業(学士の学位取得)と同時に教員免許状の取得を目指す(入学後「科目別履修登録」が必須)。
- 課程本科** 日本の大学または短期大学卒業業者で教員免許状の取得に必要な科目のみを履修する。
- 科目履修コース** 自身で教員免許状の取得に必要な科目を1科目から選択し、登録・履修する(実習・演習系科目を除く)。

入学課程は、最終学歴ならびに所持する教員免許状の有無、教員としての在職年数等により異なります。

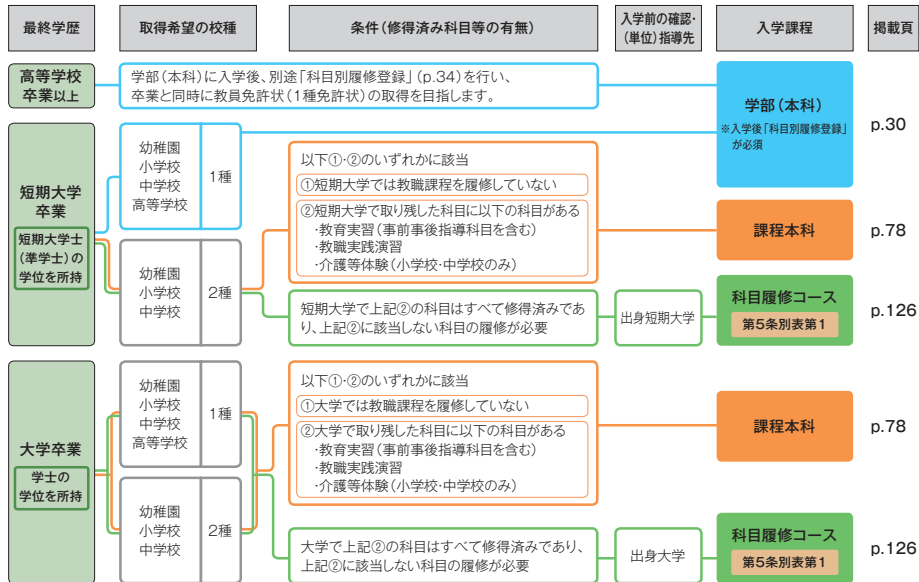
初めて教員免許状を取得する方は本頁、既に教員免許状を所持されている方はpp.9～11を確認してください。

## 【参考 入学志願に際し確認してください】

各都道府県教育委員会は、教員採用にあたりおむね以下の条件を設定していますので留意してください。

- ・地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者※
  - ・正常な教育活動に支障のある著しい障害と疾病を有していない者
  - ・採用年齢制限を超えていないこと
- ※地方公務員法第16条および学校教育法第9条は、教育職員免許法第5条第1項第3号～7号と同様

## 【初めて教員免許状を取得する場合・不足する単位を修得する場合】(教育職員免許法第5条別表第1適用)



課程本科は1つの教員免許状取得課程にのみ入学可能です。一度に2つ(教育学科は3つまで)の教員免許状の取得を希望する場合は学部(本科)への入学を検討してください(中学校・高等学校で同教科の場合は同時に取得可能です)。

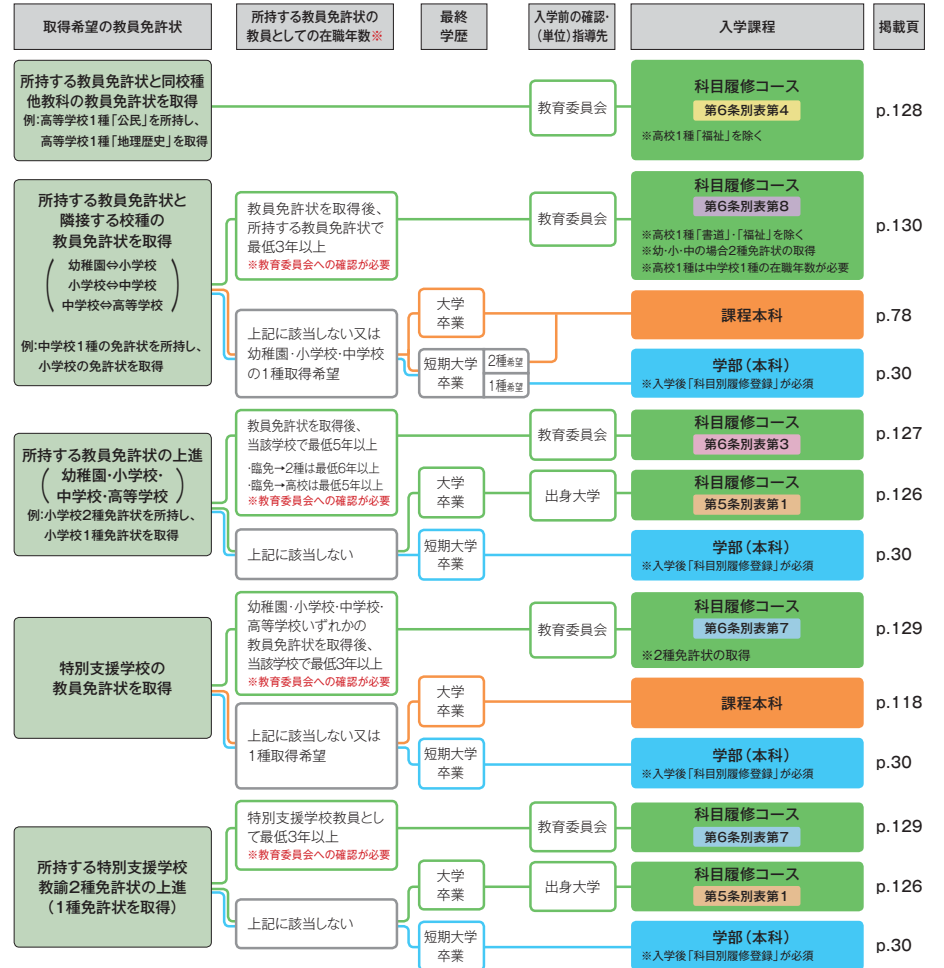
例えば、特別支援学校教諭免許状を取得希望の場合は、基礎となる教員免許状が必要となります。課程本科で基礎となる教員免許状を取得後、改めて当該免許状の取得を目指すか、学部(本科)で基礎となる教員免許状と同時に当該免許状の取得を目指すことができます。

- ・高等学校1種「福祉」取得希望者で、本学社会福祉学科または健康福祉学科卒業業者(通学・通信共通)以外は学部(本科)に入学してください。
- ・18歳以上で高等学校を卒業していない方もしくは高等学校卒業と同等以上の資格を有しない方は、本科入学資格コースに入学し、修了後に学部(本科)へ入学してください(p.155)。

## 【既に教員免許状を所持し、新たに教員免許状を取得する場合】

以下のいずれの場合においても、自身が対象となるのか、また、どの科目(単位)の修得が必要となるのかは、入学志願前に所轄(現職の方は学校の所在地、現職でない方は居住地)の都道府県教育委員会で指導を受けてください。ただし科目履修コースへ入学される場合、取得の根拠となる法令が教育職員免許法第5条別表第1適用の場合は、出身大学・短期大学での単位の確認・指導となります。したがって、本学での単位の確認・指導の対象は、本学通信教育課程出身者で教育職員免許法第5条別表第1を適用し科目履修コースで単位を修得するのみに限ります。それ以外の方につきましては、本学での単位の確認・指導は一切できませんので留意してください。

なお、教育委員会や出身大学・短期大学で指導を受けられる際には、事前に「学力に関する証明書」等の必要書類を確認のうえ、必ずこの冊子を持参してください。



※所持する教員免許状の教員としての在職年数の算定は、常勤、非常勤等「教員」としての任用形態によって異なりますので、必ず都道府県教育委員会に確認してください(教育職員免許法 第6条別表第3 第6条別表第7 第6条別表第8 共通)。

### 【教員免許法認定通信教育】

現職の中学校教員(講師を含む)は、教育職員免許法第6条別表第8を根拠に6科目12単位を取得することで小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に勤務する現職の教員(講師を含む)は、教育職員免許法第6条別表第7を根拠に5科目6単位を取得することで特別支援学校教諭2種免許状を取得することが可能です。

詳しくは、本学通信教育課程へお問い合わせください。

【幼稚園教諭免許状を取得希望の場合】

所持する教員免許状	所持する教員免許状の教員としての在職年数※	最終学歴	入学前の確認・履修(単位)指導先	入学課程	掲載頁
幼稚園 <small>例:幼稚園2種免許状を所持し、幼稚園1種免許状を取得する幼稚園臨時免許状を所持し、幼稚園2種免許状を取得する</small>	教員免許状を取得後、幼稚園教諭として最低5年以上の勤務経験を有する(臨免→2種は最低6年以上) ※教育委員会への確認が必要		教育委員会	科目履修コース 第6条別表第3	p.127
	上記に該当しない	大学卒業	出身大学	科目履修コース 第5条別表第1	p.126
小学校	上記に該当しない	短期大学卒業		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	教員免許状を取得後、小学校教諭として最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78
	2種希望	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第8 ※2種免許状の取得に際する	p.130	
中学校 高等学校	上記に該当しない	大学卒業		課程本科	p.78
	短期大学卒業	2種希望		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78	

【小学校教諭免許状を取得希望の場合】

所持する教員免許状	所持する教員免許状の教員としての在職年数※	最終学歴	入学前の確認・履修(単位)指導先	入学課程	掲載頁
小学校 <small>例:小学校2種免許状を所持し、小学校1種免許状を取得する小学校臨時免許状を所持し、小学校2種免許状を取得する</small>	教員免許状を取得後、小学校教諭として最低5年以上の勤務経験を有する(臨免→2種は最低6年以上) ※教育委員会への確認が必要		教育委員会	科目履修コース 第6条別表第3	p.127
	上記に該当しない	大学卒業	出身大学	科目履修コース 第5条別表第1	p.126
幼稚園 中学校	上記に該当しない	短期大学卒業		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	教員免許状を取得後、当該校種の教諭として最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78
	2種希望	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第8 ※2種免許状の取得に際する	p.130	
高等学校	上記に該当しない	大学卒業		課程本科	p.78
	短期大学卒業	2種希望		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78	

【特別支援学校教諭免許状を取得希望の場合】

所持する教員免許状	所持する教員免許状の教員としての在職年数※	最終学歴	入学前の確認・履修(単位)指導先	入学課程	掲載頁
特別支援学校 <small>例:特別支援学校2種の免許状を所持し、特別支援学校1種の免許状を取得する</small>	特別支援学校教員として最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要		教育委員会	科目履修コース 第6条別表第7	p.129
	上記に該当しない	大学卒業	出身大学	科目履修コース 第5条別表第1	p.126
幼稚園 小学校 中学校 高等学校	上記に該当しない	短期大学卒業		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教員免許状を取得後、当該学校で最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要	1種希望	教育委員会	課程本科	p.118
	2種希望	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第7 ※2種免許状の取得に際する	p.129	
幼稚園 小学校 中学校 高等学校	上記に該当しない	大学卒業		課程本科	p.118
	短期大学卒業			学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30

【中学校教諭免許状を取得希望の場合】

所持する教員免許状	所持する教員免許状の教員としての在職年数※	最終学歴	入学前の確認・履修(単位)指導先	入学課程	掲載頁
中学校 <small>(同種他教科の教員免許状を取得) 例:中学校1種「国語」を所持し、中学校1種「英語」を取得する</small>			教育委員会	科目履修コース 第6条別表第4	p.128
	教員免許状を取得後、中学校教諭として最低5年以上の勤務経験を有する(臨免→2種は最低6年以上) ※教育委員会への確認が必要		教育委員会	科目履修コース 第6条別表第3	p.127
中学校 高等学校	上記に該当しない	大学卒業	出身大学	科目履修コース 第5条別表第1	p.126
	短期大学卒業			学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	教員免許状を取得後、当該校種の教諭として最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78
小学校 高等学校	上記に該当しない	短期大学卒業		科目履修コース 第6条別表第8 ※2種免許状の取得に際する	p.130
	2種希望	教育委員会	課程本科	p.78	
	1種希望	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第8 ※2種免許状の取得に際する	p.130	
幼稚園	上記に該当しない	大学卒業		課程本科	p.78
	短期大学卒業	2種希望		学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78	

【高等学校教諭免許状を取得希望の場合】

所持する教員免許状	所持する教員免許状の教員としての在職年数※	最終学歴	入学前の確認・履修(単位)指導先	入学課程	掲載頁
高等学校 <small>(同種他教科の教員免許状を取得) 例:高等学校1種「公民」を所持し、高等学校1種「地理歴史」を取得する</small>			教育委員会	科目履修コース 第6条別表第4 ※高校1種「福祉」を除く	p.128
	教員免許状を取得後、高等学校教諭として最低5年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要		教育委員会	科目履修コース 第6条別表第3 ※高校1種「福祉」を除く	p.127
高等学校 中学校	上記に該当しない	大学卒業	出身大学	科目履修コース 第5条別表第1	p.126
	短期大学卒業			学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	教員免許状を取得後、中学校教諭として最低3年以上の勤務経験を有する ※教育委員会への確認が必要	1種希望	教育委員会	課程本科	p.78
中学校	上記に該当しない	短期大学卒業		科目履修コース 第6条別表第8 ※高校1種「看護」「福祉」を除く ※高校1種取得には中学校1種の在職年数が必須	p.130
	2種希望	教育委員会	課程本科	p.78	
	1種希望	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第8 ※高校1種「看護」「福祉」を除く ※高校1種取得には中学校1種の在職年数が必須	p.130	
幼稚園 小学校	上記に該当しない	大学卒業		課程本科	p.78
	短期大学卒業			学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30
	短期大学卒業			学部(本科) ※入学後「科目別履修登録」が必須	p.30